

金田町人の動き

(3月1日現在)

世帯数 2,797
 人口 9,570
 男 4,695 女 4,875
 出生 9 死亡 8
 転入 36 転出 36

かなだ

第 2 1 4 号

金 田 町 報

発行所 金田町教育委員会

編集兼 福高芳雄
発行人

印刷所 栗林印刷所

電話 (0947) 0506番

議会だより

議会事務局

昭和六十年第二回定例町議会が三月十八日招集され九日間の会期により諸議案が慎重審議され、次のとおりそれぞれ可決をみて閉会いたしました。

- ◎議案第三号 金田町税条例の固定資産税の昭和六十年度における納期の特例に関する条例について (原案可決)
- ◎議案第四号 金田町公印取扱条例の一部を改正する条例について (原案可決)
- ◎議案第五号 金田町職員定数条例の一部を改正する条例について (原案可決)
- ◎議案第六号 金田町職員の勤務時間等に関する条例の制定について (原案可決)
- ◎議案第七号 金田町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について (原案可決)
- ◎議案第八号 金田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (原案可決)
- ◎議案第九号 町道路線の認定について (原案可決)
- ◎議案第十号 収入役の

選任について (選任同意)
 住所 金田町大字金田六四〇番地の四
 氏名 籠原雄次
 昭和七年十二月五日生

- ◎議案第十一号 金田町議会常任委員会委員並びに常任委員長及び副委員長選任について (原案可決)
 任期 昭和六十年五月十三日から昭和六十年四月三十日迄
- ◎議案第十二号 金田町消防委員の選任について (原案可決)

委員 千手 大蔵
 米家 荒雄
 大井 半
 若林佐久馬

- ◎議案第十三号 昭和五十九年度金田町財政再建計画の変更について (原案可決)
- ◎議案第十四号 昭和五十九年度金田町一般会計補正予算(第三号)について (原案可決)
- ◎議案第十五号 昭和五十九年度金田町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第二号)について (原案可決)
- ◎議案第十六号 昭和五十九年度金田町老人医療特別会計補正予算(第二号)について (原案可決)
- ◎議案第十七号 昭和五十九年度金田町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)について (原案可決)
- ◎議案第十八号 昭和五十九年度金田町水道事業会計補正予算(第二号)について (原案可決)
- ◎議案第十九号 昭和五十九年度金田町簡易水道特別会計補正予算(第一号)について (原案可決)

別会計補正予算(第一号)について (原案可決)
 予算総額 五二、六六二千元

- ◎議案第二十号 昭和六十年金田町財政再建計画の変更について (原案可決)
- ◎議案第二十一号 昭和六十年金田町一般会計予算について (原案可決)
- ◎議案第二十二号 昭和六十年金田町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について (原案可決)
- ◎議案第二十三号 昭和六十年金田町老人医療特別会計予算について (原案可決)
- ◎議案第二十四号 昭和六十年金田町国民健康保険特別会計予算について (原案可決)
- ◎議案第二十五号 昭和六十年金田町水道事業会計予算について (原案可決)
- ◎議案第二十六号 昭和六十年金田町簡易水道特別会計補正予算(第一号)について (原案可決)

別会計予算について (原案可決)
 予算総額 五二、六六二千元

- ◎議案第二十七号 金田町議会副議長の選挙について、和田玉吉氏が議員を辞職したため後任者を選挙したものです。
 副議長 相原清一郎
- ◎各種行政委員
- ◎金田町老人憩の家運営委員会委員選任について (原案可決)
- ◎金田町国民健康保険運営協議会委員選任について (原案可決)
- ◎公民館運営審議会委員(兼任社会教育委員)選任について (原案可決)
- ◎育英資金貸与審議会委員選任について (原案可決)
- ◎青少年問題協議会委員選任について (原案可決)
- ◎金田町人権擁護委員候補者の推せん承認について (承認)

明治四十三年一月十五日
 ◎請願書、要請書の審査
 ◎部落解放基本法制定のための自治体議会決議の要請 (採 択)
 ◎失業者、高令の雇用者対策の充実を求め失業者対策諸事業の六五才線引き首切り反対する請願書 (採 択)
 ◎原爆被害者援護法即時制定の促進決議、意見書採択に関する請願書 (採 択)
 ◎意見書、決議の審査
 ◎部落解放基本法制定についての要望決議 (決 定)
 ◎失業者、高令者の雇用対策の充実を求め失業者対策諸事業の六五才線引き首切り反対についての意見書 (決 定)
 ◎原爆被害者援護法の即時制定を求める意見書 (決 定)
 ◎シートベルト着用に関する決議 (決 定)

- 委員 市丸 定行
 千手 大蔵
 大井 半
 若林佐久馬
- 委員 藤林 俊信
 木戸 幸義
 江口 三郎
- 委員 大井 半
 大島 文雄
- 委員 吉田 春義
 藤元 俊治
- 委員 中島 力
 竹宗 学
- 住所 金田町大字金田四一〇番地の一
 氏名 桑野 興七



四月詠草

公民館短歌教室

友清 隆雄
充実の瞬間来る日々は
かりき 燃えたつものを
しきり恋ひをり

阿部 重宏
身構へて生きし回もあり
さらさらと 落葉ふらし
て木枯過ぐる

故藤本 唯彦
行商の母の帰るを幼き日
待ちたる坂に老いてわれ
待つ

田代 稔
春來なばまた歌詠まむと
誓ひしに 君は待たずに
黄泉に旅立つ

並川 君子
雪の上に雪降り続く日暮
で見ると

小野トメ子
永病みの夫の看護も限界か
六十七才の吾れの体力
亡母と似る古き歌友の手を
ひきて 語りつ歩めり柳川
の道を

福田 昌
千手佐起子
赤紙の来りし夫に嫁ぎ来し
非国民にはなるなといはれ
て

井手元智恵子
馬子の引く鈴の音もいつか
遠のきて 日暮の早き仁田
峠を下る

三村 和子
芽ぶきたる柳のみどり水に
乗れ お花屋敷が川面にゆ
らぐ

伊藤 初美
人形に女の厄を持ちされと
川に流せしひな祭見る

林 淳一
実がならば子等喜こばむと
亡き母が 手植えくれたる
サクランボ咲く

藤林 俊信
枯葉舞ふ櫻林の片隅に 古
き耕うん機の置き捨ててあ
り

山口 倭子
修験者も通りけらし英彦
山の 蒼き参道の石窪みた
る

金田町老人クラブ

俳句・短歌愛好会

□俳句□

原田 豊茂
木の葉髪気にしながらの
旅仕度 岩野 勝義

土筆とり帰りの道の
遠きこと 鳥越 美枝

鳥雲に友一人去り
一人病む

政子
土筆とり帰りの道に
菜の花つみ 岡本勝次郎

春泥の汚れておりし
道しるべ 岡本 清子

岡本 清子
嘘しらぬ児の腫かがやく
犬ふぐり

鳥越 美枝

政子
春節に口紅うすく
引きみれば老のさみしき
少しはなやぐ

克芳
一年の入学祝いし初孫が
早や高学の制服を着る

克芳
三方鏡たをれしまの
事故のあと

お知らせ

金田町々民体育祭の
期日迫る

昭和60年第12回金田町々
民体育祭を5月19日金田中
学校グラウンドで開催する計
画を進めております。

具体的プログラムなど
が出来しだい各地区の公民
館長さんか体育部長さんに
連絡を致しますので、その
時は町民みなさんの御参加
と御協力をお願い致します

社会教育課

年金だより

住民課国民年金係

勤めをやめた人は
国民年金に
加入しましょう

動めていた人が、60歳に
なる前に会社や役所などを
退職したら、その翌日に国
民年金への加入手続きをし
ましょう。

その手続きは、ご本人が
印鑑と厚生年金等の年金手
帳を持って役場年金係へ出
向ければ簡単に済みます。

この手続きを済ませると、
今まで加入していた年金と
国民年金の被保険者期間が
自動的につながりますから
老後になって、より多くの
年金が受けられます。

もし、この手続きを怠り
ますと、年金を受ける資格
期間を満たしていない人の
場合は、今までに掛けた保
険料が掛け捨てになってし
まい、一生後悔することこ
になります。

また、たとえ資格期間を
満たしている人でも、少な
い年金しか受けられませ
ん。老後の生活設計を大切に
するために、国民年金加
入の手続きをしましょう。

国民年金の保険料は、定
額保険料と付加保険料とが
ありますが、いずれも、4
月から翌年3月までの一年
分をまとめて前納すること
ができます。

この前納制度を利用され
ますと、おさめ忘れなどが
防止できるとともに、納付
の手間もはぶけ、そのうえ
割引があるのととても便
利です。

なお、4月に前納する場
合にかぎり、一年未満の前
納の方法もありますので詳
しくは、役場国民年金係に
おたずね下さい。

今年度4月からの保険料
。定額保険料
六、七四〇円
。定額保険料+付加保
料
七、一四〇円

前納制度を
ご存知ですか

4月から前納した場合と 月々納付した場合の比較

納付区分	割引額	
	前納した場合 B	月々納付した場合 A
定額保険料のみ	78,930円	6,740円×12月 80,880円
定額保険料+付加保険料	83,610円	7,140円×12月 85,680円

原因は家庭に！ 少年非行



△：自衛官募集：▽

一、受付期間
随時行っております

二、受験資格
満18才・25才未満の男子

三、試験期日
各志願者ごとに指定する

四、試験科目
国語、数学、社会及び作文等

五、試験場及び問い合わせ先
福岡地方連絡部
飯塚募集事務所
電話(092)484四七番
住所 飯塚市大字横田八二〇

お礼の言葉
東 克美 殿
御祖母様逝去のさい香典返しとして御寄贈下さいました事厚く御礼申し上げます。
老人会運営に有意義に使わせていただきます。

金田町老人クラブ連合会
会長 辰島 宗一

右の方々より香典返しとして、御寄付いただきました。有意義に使用させていただきます。ありがとうございました。

社会福祉協議会へ

中道 政輝 殿
黒土ふじ子 殿
牧野伊佐美 殿
東 克美 殿
福田 国彦 殿
桑野香代子 殿

等について県民意識調査を行いましたその結果、非行問題への関心度は「関心がある」と答えた人は81%ありました。関心の深い人はどんな人にも多いのかをみると年令では40才代で中、高校生の子供をもつ親、反対に関心のない人では、30才以下の若い世代、学生、独身者や子供のいない人という結果がでています。そこで何が非行の原因になっているかを尋ねた結果「家庭」いろいろな原因がからみあっている。「社会の風潮」「本人」が上位を占めました、半面「学校」や「地域社会」という答が合わせて5%にも満たなかつた点は注目されます。

青少年の非行防止は、他人に任せただけでなく、家庭や地域社会において自ら積極的に関わり姿勢が大切だと思われ、また青少年を取り巻く環境の浄化も大切になってきます。

(県青少年対策課資料より)

国土調査にご協力を

振興課国土調査係

事情があるときも、同様に一部合併の処理をすることが出来ます。また、一筆の土地の一部が他の一筆以上の土地の一部と合併して一個の土地となっているような場合には、分割及び合併があつたものとして調査することが出来ます。この場合登記簿には、当該関係土地について分割があつたものとして調査が行われた旨と合併が行われた旨が記載されます。ただし、これらの合併も当然、合併の禁止条項の制限を受けますので、地籍調査時において、たとえはいずれかの土地に相当する土地が合併があつたものとして調査を行う必要があるときは、当該土地の所有者の同意を得て、合併があつたものとして調査することができるとされています。(国土調査法三二条)

この場合には登記簿は、その調査の結果に基づいて合併の登記をし、合併による所有権の登記もします。(この場合、新たな所有権の登記は作成されませんが、合併前の登記簿が所有権移転の際必要となります)一筆の土地の一部について前述のような

事情があるときも、同様に一部合併の処理をすることが出来ます。また、一筆の土地の一部が他の一筆以上の土地の一部と合併して一個の土地となっているような場合には、分割及び合併があつたものとして調査することが出来ます。この場合登記簿には、当該関係土地について分割があつたものとして調査が行われた旨と合併が行われた旨が記載されます。ただし、これらの合併も当然、合併の禁止条項の制限を受けますので、地籍調査時において、たとえはいずれかの土地に相当する土地が合併があつたものとして調査を行う必要があるときは、当該土地の所有者の同意を得て、合併があつたものとして調査することができるとされています。(国土調査法三二条)

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生、死亡、死産、婚姻、離婚の各届書をもとに、人口の動きを調べるものですが、国勢調査の行われる年だけは、そこに職業名を記入し

人口動態調査にご協力を

保健福祉の向上に
役立たせます

法務省・厚生省

ていただくことになってい
ます。また、死亡届には、併せて産業名も記入してい
ただきます。

調査結果は今後の保健福
祉の向上に役立たせるため
の統計資料として利用され
ます。今年度は国勢調査の年

ハーモニカおじさんが

慰 問

全国の老人ホームのお年寄りたちから「ハーモニカおじさん」と親しまれている佐世保市山祇町、福島秀治さんが一月三十日に「第二長寿園」(吉田信治園長)を慰問しお年寄りたちのリクエストに応じ「酒は涙か



×
×
×
×
×
×
×

昭和60年度 福岡県巡回交通事故相談日程表

福岡県企画開発部交通対策課

市町名	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	相 談 場 所
飯 塚 市		2 (火)	7 (火)	4 (火)	2 (火)	6 (火)	3 (火)	1 (火)	5 (火)	3 (火)	7 (火)	4 (火)	4 (火)	飯塚市新立岩5-5 飯塚市市民相談室 TEL (0948) 22 5500 内 209
田 川 市		22 (月)	20 (月)	17 (月)	22 (月)	19 (月)	30 (月)	21 (月)	18 (月)	23 (月)	20 (月)	17 (月)	17 (月)	田川市中央町1-1 田川市市民相談係 TEL (0947) 44 2000 内 394
直 方 市		18 (木)	16 (木)	20 (木)	18 (木)	15 (木)	19 (木)	17 (木)	21 (木)	19 (木)	16 (木)	20 (木)	20 (木)	直方市殿町7-1 直方市市民相談室 TEL (0949) 22 4111

相談時間 午前 10時 ~ 午後 4時 (受付 午後3時まで)

昭和60年度

主 催 事 業 あ ん な い

福岡県立英彦山青年の家

№	種 別	事 業 名	期 日	日 数	参 加 対 象	募 集 人 員
4	主 催	青年の家夏季キャンプ	・7月22日(月)~8月31日(土)		・一般利用 (小学校5年生以上)	100名
5	主 催	親子キャンプ	・7月26日(金)~28日(日)	2泊3日	・小学生及びその保護者	100名
6	主 催	青少年キャンプ	・8月 8日(木)~11日(日)	3泊4日	・在学青少年 (中学生以上) 及び 勤労青少年	100名
7	主 催	第25回福岡県青年学級生大会	・9月 7日(土)~ 8日(日)	1泊2日	・青年学級・教室・広域青年大学	100名
8	主 催	福岡県青年国内研修	・10月5日(土)~10日(木)	5泊6日	・青年団体・学級・教室のリーダー	10名
9	特 別	英彦山の紅葉と史跡を訪ねて	・11月2日(土)~ 3日(日)	1泊2日	・一般 (中学生以上)	200名
10	主 催	学校集団宿泊担当者研修	・11月26日(火)~28日(木)	2泊3日	・中学校・高校・大学・各種学校 ・専修学校などの研修担当者	100名

・受講料、宿泊料は無料です。 ・1人でも参加できます。
 ・それぞれの事業の開催要項は実施期日の約1か月前に県や市町村の教育委員会社会教育課へ送ります。
 ・くわしくは下記におたずねください。

〒824-07 福岡県田川郡添田町大字英彦山 TEL 0947 - 85 - 0101 (代表)

東京田川学舎〈舎生募集〉

入舎資格 田川市郡在住者の子弟
 舎 費 月額 13,000円
 食 費 月額 14,000円
 募集人員 8人

お申込・問い合わせ先
 田川市 教育委員会
 田川市中央町1番1号
 市役所内電話④2000番

いい川には、いい川がある。



建設省 遠賀川工事事務所

建設省では、毎年四月を河川美化月間と定めて、住民の方々に川をきれいにしただけのように呼びかけています。
 ここ数年、いままでもより川の水質は減り、川沿いのゴミの量は減りました。これは地域住民の方々のいろいろな運動の成果ではないかと信じています。
 これからも、いろいろな運動をいっしょになっけていきたいと思います。

河川美化月間
にあたって